

悪天候や災害、交通機関の不通の際の登校について

教務

登校する際や登校途中において、悪天候による交通機関の不通などの事態が発生した場合は、ニュースや気象情報等に注意し、安全に登校できる状態になったところで公共交通機関等を利用して登校する。

台風、大雪等により、多摩地方北部に暴風、暴風雪のいずれかの警報が発令されている場合

- 『レベル5：大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報』『レベル4：大雨危険警報』『暴風警報、暴風雪警報』が発令された場合の処置
(多摩北部(学校所在地府中市)及び各居住地域)

発令確認時刻	警報発令中	警報解除
6時	自宅待機	通常登校
7時	自宅待機	3限より授業
8時	自宅待機	5限より授業
9時	臨時休業	自宅学習

なお、気象に関する警報等の確認は、毎正時の気象庁発表の気象情報によるものとする。
また、大雨や大雪、洪水、波浪の警報・高潮の場合は、通常どおり授業を行うが、交通機関の不通などの事態が発生した場合は、安全に登校できる状態になった時点で登校する。

多摩地方北部以外に在住の場合で、自己の居住地に警報が発令された場合は、上記の目安に順ずる。

警報が発令されていない場合、または解除された場合でも、交通機関・道路状況等により登校できない場合は、自宅待機とする。その場合公欠扱いとする。

地震が発生した場合

- ア. 登校する際や登校途中において、災害情報の発令、多摩地方北部または自己の在住の地域に地震が発生し、交通機関の不通などの事態が発生した場合は、ニュースや災害情報等に注意し、安全に登校できる状態になったところで公共交通機関等を利用して登校する。
- イ. 地震注意情報・地震予告情報が発令された場合や、多摩地方北部または自己の在住の地域に震度5強以上の大規模地震が発生した場合
- ① 在宅時は登校しない。
 - ② 登下校時は、安全を確保することを最優先とし、帰宅できる場合は帰宅する。
(状況によっては、学校または最寄の避難地に避難する)
 - ③ 登校後に発令された場合は、学校の指示により安全が確認されるまで学校に留まる。
- ウ. 多摩地方北部または自己の在住の地域に震度5弱以下の地震が発生した場合は、安全を確認した上で、通常どおり登校する。
ただし、震度5弱以下であっても、交通機関・道路状況等により登校できない場合は、自宅待機とする。その場合公欠扱いとする。